

重要事項説明書

社会福祉法人 青嵐会

通所介護 夢うさぎ

(介護予防・日常生活支援総合事業)

通所介護 夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業) について

1. 介護保険証と介護保険負担割合証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証と介護保険負担割合証を確認させていただきます。

2. 通所介護 夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の概要

(1) 通所介護夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業) (以下「当事業所」という。) は、介護予防通所介護相当と認定された方 (以下「利用者」という。) に対し、利用者の可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の心身及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたって、利用者に関わる介護予防・日常生活支援総合事業の提供にあたる従事者の協議によって、介護予防・日常生活支援総合事業計画が作成されます。その際、利用者・保証人 (ご家族) の希望を十分に取り入れ、また、介護予防・日常生活支援総合事業計画の内容について同意をいただくようになります。

(2) 事業所の名称等

事業所名	通所介護 夢うさぎ
開設年月日	平成26年6月1日
所在地	秋田県由利本荘市石脇字石ノ花194番地230
管理者	保坂 一弘
電話番号	0184-74-3653(直通番号) 0184-74-3675(代表番号)
FAX 番号	0184-74-3676
指定番号	通所介護 夢うさぎ (0570522805 号)

(3) 理念・方針

理念	寄り添う気持ち
方針	・「やりたい気持ち」を大切にして、ゆつくりとゆとりある時間を過ごせるようお手伝いします。 ・「楽しく健康」をモットーに「その人らしい」生き生きとした在宅生活が送れるようサービスを目指します。

3. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日 (土、日、盆(8/13、14)、年末年始 12/30～1/3 は休業) ※但し利用者からの要請に応じて対応を検討します
営業時間	午前 8 時 2 0 分から午後 5 時 2 0 分
サービス提供時間	午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分

4. 利用料金

※ <別紙 1> 利用料金表をご参照ください。

(2) 支払い方法

- ・北都銀行もしくは秋田銀行からの口座振替(自動引落とし)支払いとなります。
- 毎月 1 5 日までに、前月分の請求書を発行します。
- 振替日は毎月 2 5 日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。

5. 職員体制、業務内容

	常 勤	業 務 内 容
管理者	1 名 (兼務)	従事者の管理及び業務の管理を一元的に行います。
看護職員	1 名以上	利用されている方の健康状態を把握し、異常を認めた場合には速やかに家族に報告し、健康を守ります。
機能訓練指導員	1 名以上 (兼務)	日常生活を営む上で必要な機能を改善し、また、その減退を防ぐために機能訓練を行ないます。
介護職員	3 名以上	食事・入浴・排泄のお世話・身体の清潔等の介護、ゲームや趣味の時間を取り入れて、常に細やかな気配りで、身の回りのお世話を致します。
生活相談員	1 名以上	利用受付、利用者や家族からの相談対応、居宅介護支援事業所等との連絡調整、ボランティアの受入、指導を行います。

職員配置については、指定基準を遵守しています。

6. 利用定員 2 0 人

7. サービス内容

① 介護予防・日常生活支援総合事業計画の立案

② 食事（食堂談話室でお取りいただきます）

③ 入浴（一般浴槽で対応いたします）

④ 健康管理・看護

⑤ 介護

＊入浴、排泄等に関して同性介助の意向を確認し、人員体制上困難な場合は十分に説明をさせていただきます、了解を得て対応させていただきます。

⑥ 機能訓練（体操・施設内散歩・レクリエーションなど）

⑦ 相談援助サービス

8. 協力医療機関

当事業所では、下記の医療機関にご協力いただいております。

名 称	本荘第一病院
住 所	秋田県由利本荘市岩渕下 1 1 0 番地
電話番号	0 1 8 4 - 2 2 - 0 1 1 1

（2） 緊急時は「同意書」にご記入いただいた緊急連絡先に連絡いたします。

9. 当事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 全館、禁煙となっております。
- ・ 所持品には、すべてに名前をご記入下さい。
- ・ レクリエーションや行事等にかかる費用を実費負担していただくことがあります。
- ・ 感染症に罹っている時、又はその恐れがある時は利用を中止していただく場合があります。
- ・ 利用者様間での食品(お菓子等)や飲料、品物の物々交換や配布、職員への差し入れはご遠慮ください。
- ・ 利用者様間での金銭の貸し借りはご遠慮ください。

10. 非常災害対策

- ・ 防災設備 消火器（2ヶ所）、消火栓（1ヶ所）、非常口（2ヶ所）
 全館スプリンクラー設置
- ・ 防災訓練 年2回
- ・ 防犯カメラ

11. 禁止事項

当事業所では、多くの方に安心して利用していただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

12. 要望及び苦情等の相談

当事業所には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。
(電話 0 1 8 4 - 7 4 - 3 6 5 3)

要望や苦情などは、担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、
玄関内に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただくことで
当事業所管理者(保坂一弘)に直接申し出することも出来ます。

又、市町村、国保連合会でも苦情相談窓口があります。

苦情相談窓口	電話番号
由利本荘市 健康福祉部長寿生きがい課	0 1 8 4 (2 4) 6 3 2 2
秋田県国民健康保険団体連合会	0 1 8 (8 8 3) 1 5 5 0

※<別紙 2> 苦情フローチャート参照ください。

第三者委員

外部委員	大日向 正	0 1 8 4 (5 5) 3 3 4 1
法人監事	高橋 隆	0 1 8 4 (7 4) 5 1 6 0

13. 福祉サービス第三者評価の実施状況

実施しておりません。

14. 事故発生時の対応

当事業所では、利用者に対する介護保険福祉施設サービスの提供により事故が発生した場合は、
速やかに県、市町村、利用者及び保証人が指定する者に対し、連絡を行うとともに
必要な措置を講じます。

前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について診療録に記載することとします。

14. その他

- ・当事業所についての詳細は、資料をご請求下さい。

通所介護夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)を利用するにあたり、通所介護夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)利用契約及び重要事項説明書を受領し、これらの内容に関して、担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

令和 年 月 日

<説明者>

氏名

<利用者>

住所

氏名

<保証人>

住所

氏名

(続柄)

通所介護 夢うさぎ

管理者 保坂 一弘 殿

【本契約第1条の請求書・明細書及び領収書の送付先】

・氏 名	(続柄)
・住 所	
・電話番号	

【本契約第7条2項の緊急連絡先①】

・氏 名	(続柄)
・住 所	
・電話番号	

【本契約第7条2項の緊急連絡先②】

・氏 名	(続柄)
・住 所	
・電話番号	

通所介護 夢うさぎ

＜介護予防・日常生活支援総合事業＞

*基本料金 ※ 〈 〉 内は左から 2 割、3 割負担です

営業時間（9：30～16：30） 単位：円

要支援 1	436 〈872〉 〈1,308〉 円/回
事業対象者	〃
月 4 回超の場合	1,798 〈3,596〉 〈5,394〉 円/月
要支援 2	447 〈894〉 〈1,341〉 円/回
事業対象者	〃
月 8 回超の場合	3,621 〈7,242〉 〈10,863〉 円/月

*介護職員等処遇改善加算Ⅰ・・・基本サービス費に各加算を加え 9.2% 乗じた額

*サービス提供体制強化加算Ⅱ

・・・支援 1：72 〈144〉 〈216〉 円/月

支援 2：144 〈288〉 〈432〉 円/月

*事業所が送迎を行わない場合(片道から)・・・－47 円/回

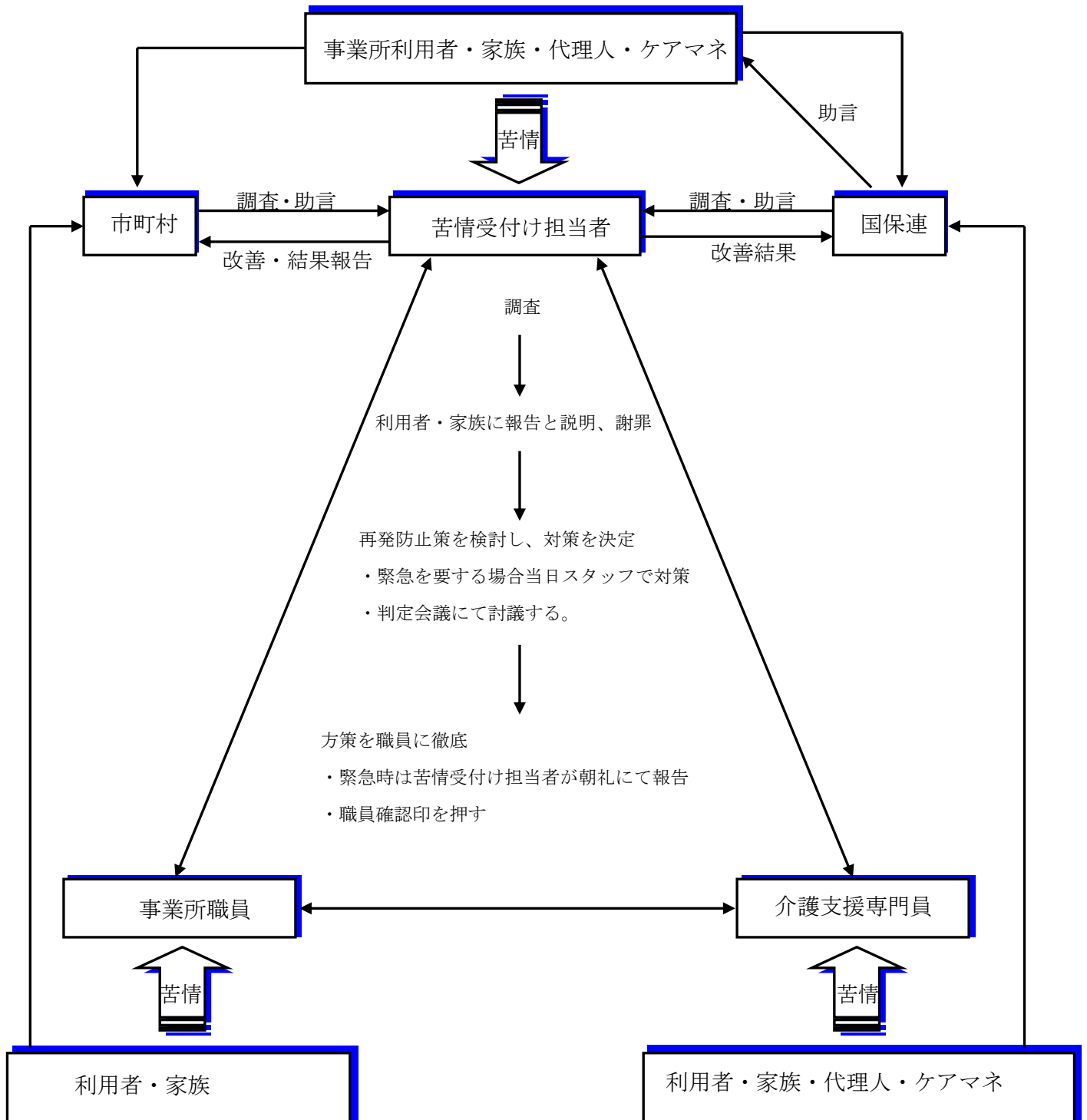
*要支援 1 の方は週 1 回の利用頻度、要支援 2 の方は週 2 回の利用頻度となります。

*その他の料金

昼食代（おやつ代含む）	650 円／日
レクリエーション、行事等で実費がかかることがあります。	

通所介護 夢うさぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)

苦情処理フローチャート



令和7年4月1日